

災害や緊急時だけでなく 日常での安全・安心のために 地域での助け合いの輪を広げよう！！

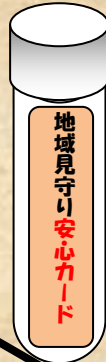


※ 要援護者等に異常があった場合は保健福祉センター（地域包括支援センター・在宅介護支援センター）へ。

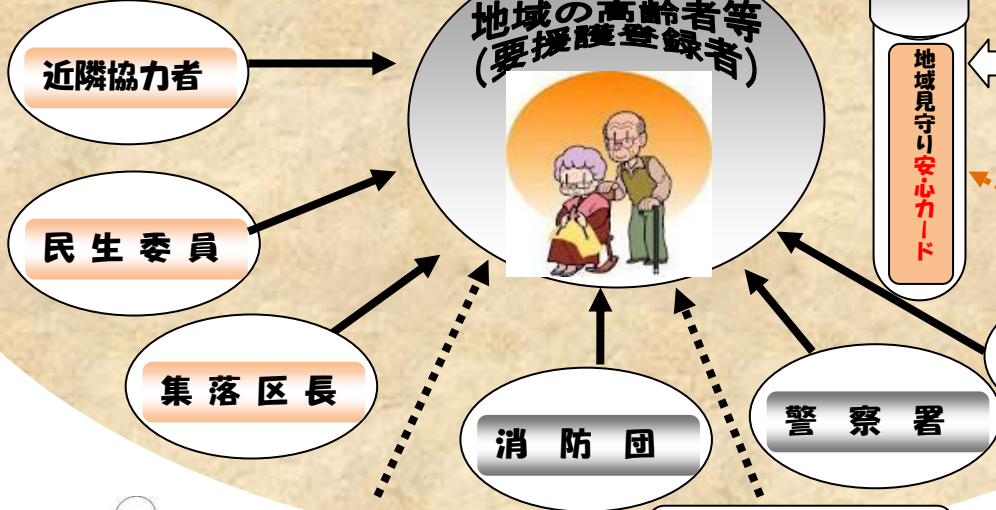
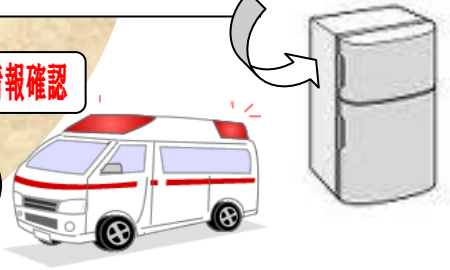
- 保健福祉センター（保健福祉課）
- 只見町社会福祉協議会
- 只見町地域包括支援センター
- 只見町在宅介護支援センター

緊急通報システム （一人暮らし等）

只見町社協で行っている緊急連絡カードと災害時要援護者登録名簿の情報をまとめ、そこにその方の医療情報等を加え高齢者宅に備え、緊急時等に活用できるようにする。
緊急時の支援情報、医療情報等 をカードにして各家庭の冷蔵庫の内扉に保管。



救急時の情報確認



郵便局

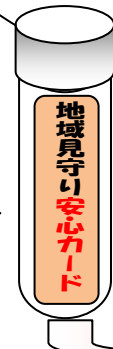
コープあいつ



※ 日常の業務の中で、地域の高齢者等に異常を発見した場合は只見町保健福祉センターへ連絡する。



災害時や救急時等の緊急の際に、医療情報や緊急連絡先などの情報を保管しておき、適切な支援や救急活動ができるようにします。



■ 『緊急安心カード』の容器の中に入れておくもの。

☆ あなたの氏名、医療情報（飲んでいる薬やかかりつけ医や治療中の病気の状況など）緊急の時連絡する方の名前や近所の協力者の名前などを記入したカードを入れて置く。

☆ できれば確認のためにあなたの顔写真もあるといいです。

☆ 内容を記入した日付を必ず書いてください。

※ このカード【用紙】は、保健福祉課にありますので地区の民生委員の方などに依頼してください。

【 緊急 安心カードの使い方 】

- ① 救急情報や連絡先などを記入した『緊急安心カード』を容器の中に入れて、冷蔵庫に保管しておきます。冷蔵庫は、ほとんどの家庭の台所にあり緊急時に救急隊や近隣協力者が確認しやすいからです。
- ② 冷蔵庫のドアに『地域見守りネットワーク』のステッカーを貼ります。
- ③ 緊急時や救急時に『緊急安心カード』の情報を基に迅速かつ適切な支援・救急活動を行います。

【 問合せ先 】 ■ 只見町保健福祉課 84-7010 ■ 只見町社会福祉協議会 84-7006
■ 南会津地方広域消防署 只見出張所 84-2700



このしくみは、災害時の要援護者の避難支援事業とあわせて取り組みを進めているものです。

